

オンライン利用率引上げの基本計画（令和2年12月18日）

省庁名	法務省民事局
対象事業名	不動産登記関連

1. 対象手続一覧（一連の流れで必要になる手続、関連性のある手続等も含めて記載）

手続ID (行政手続の棚卸結果)	所管部署名	手続名	手続の種類 (主体⇒受け手)	総手続件数 (令和元年度)	オンライン利用率(令和元年度)	オンライン利用率目標※	取組期間 (達成期限) ※
13145	民事局民事第二課	不動産登記の申請	国民等, 民間事業者等⇒国	10,134,128	61%	70%	令和6年3月
13146	民事局民事第二課	不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等	国民等, 民間事業者等⇒国	172,971,404	80%	83%	令和6年3月
108495	民事局民事第二課	不動産登記に係る登記識別情報の通知	国⇒国民等, 民間事業者等	—	—	—	—
108496	民事局民事第二課	不動産登記に係る申請の却下	国⇒国民等, 民間事業者等	—	—	—	—

※オンライン利用率目標の設定は主要手続のみとする

2. 対象事業の概要（事業者目線で End-to-End で記載。別途ポンチ絵を作成）

不動産登記制度は、不動産登記法その他の法律の規定により、国民の権利の保全を図り、もって不動産に関する取引の安全と円滑に資するため、不動産の表示及び不動産に関する権利について一定の公簿に公示する制度である。

不動産の表示及び不動産に関する権利について変更等が生じた場合には、その当事者等の申請人から登記申請が行われ、登記官は、申請された登記の内容について、現在の登記記録や添付情報等によって審査した上、登記記録への記録、又は申請の却下等の処分を行う。

登記記録に記録されている事項については、何人も、手数料を納付して、これを証明した登記事項証明書等の交付を請求することができる。

3. 対象事業のオンライン化の状況(オンラインで完結しない場合は、その内容を具体的に記載)

不動産登記のオンライン申請及び登記事項証明書等のオンラインによる交付請求は平成17年3月から、それぞれ運用が開始されている。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	<ul style="list-style-type: none">・不動産登記の申請・不動産登記に係る登記識別情報の通知・不動産登記に係る申請の却下
-----	---

各手続の概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記の申請 申請人が国に対して、不動産の現況又は権利関係について登記記録への記録を求める手続。 ・不動産登記に係る登記識別情報の通知 不動産登記完了後に、国が申請人に対して、登記識別情報を通知する手続。 ・不動産登記に係る申請の却下 国が申請人に対して、登記申請について、不備等を理由に却下する手続。
	<p>【年間手続件数（令和元年度）、オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）】</p> <p>○年間手続件数（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記の申請 10,134,128 件 <p>○オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記の申請 令和元年度 61% 平成30年度 56% 平成29年度 48% 平成28年度 43% 平成27年度 40%
オンライン利用率目標・取組期間と設定の考え方 (主要な手続について目標設定)※	<p>【目標】</p> <p>オンライン利用率70%（不動産登記の申請）</p> <p>オンライン利用率＝オンライン申請件数/全申請件数</p>
	<p>【取組期間（達成期限）】 令和6年3月まで</p>
	<p>【目標・期間設定の考え方】</p> <p>不動産登記の申請のオンライン利用率は、これまでの取組の結果として比較的高水準であり、大幅な引き上げが困難であ</p>

調査中の場合でも想定目標値を記載	るものの、直近3年間の上昇率及び今後、利便性の向上を図ることに鑑み、今後の取組みにおいて、約10%増加させる目標及び期間設定とした。	
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン① ※オンライン化未実施の場合は、オンライン化に向けた課題とアクションプランを記載	課題	オンライン申請の利便性の向上
	中間 KPI	【目標・達成期限】 令和5年3月までに、利用者満足度アンケートの満足度90%を達成する。 【KPIの定義】 満足度 = (アンケート結果における) 満足+やや満足 / 満足+やや満足+やや不満足+不満足
	アクションプラン a	【取組内容】 オンライン申請システムの機能改善
		【取組期限(期間)】 令和5年3月
	アクションプラン b	【取組内容】
		【取組期限(期間)】
	アクションプラン c	【取組内容】
	【取組期限(期間)】	

オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン②	課題	利用者への周知不足
	中間 KPI	【目標】 1 か月の法務局ホームページの「オンライン申請のご案内」ページ閲覧数 7 万件
		【KPI の定義】 ページ閲覧数=全てのアクセス数
	アクション プラン a	【取組内容】 ポスター、パンフレット及び動画による周知
		【取組期限（期間）】 令和 4 年 3 月
	アクション プラン b	【取組内容】 FAQ チャットボット整備
		【取組期限（期間）】 令和 6 年 3 月
アクション プラン c	【取組内容】	
	【取組期限（期間）】	
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン③	課題	
	中間 KPI	【目標】
		【KPI の定義】
	アクション プラン a	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

	アクション プラン b	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクション プラン c	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

<4-2>

手続名	・不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等
各手続の概要	<p>【概要】</p> <p>・不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 不動産の登記事項証明書及び登記簿の謄本・抄本について，所定の手数料を納付して，その交付を求める手続。</p>

	<p>【年間手続件数（令和元年度）、 オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）】</p> <p>○年間手続件数（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 172,971,404 件 <p>○オンライン利用率（令和元年度を含む過去5年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等 <p>令和元年度 80% 平成30年度 79% 平成29年度 78% 平成28年度 77% 平成27年度 76%</p>	
<p>オンライン 利用率目標・ 取組期間と 設定の考え 方 （主要な手 続について 目標設定）※ 調査中の場 合でも想定 目標値を記 載</p>	<p>【目標】</p> <p>オンライン利用率 83% （不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等）</p> <p>オンライン利用率=オンライン申請件数/全申請件数</p>	
		<p>【取組期間（達成期限）】 令和6年3月まで</p> <p>【目標・期間設定の考え方】</p> <p>不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等のオンライン利用率は、これまでの取組の結果として極めて高水準であり、引き上げが困難であるものの、直近3年間の上昇率及び今後、利便性の向上を図ることに鑑み、3年で3%増加させる目標及び期間設定とした。</p>
<p>オンライン 利用率を引 き上げる上</p>	<p>課題</p>	<p>オンライン申請の利便性の向上</p>

での課題と課題解決のためのアクションプラン① ※オンライン化未実施の場合は、オンライン化に向けた課題とアクションプランを記載	中間 KPI	【目標・達成期限】 令和5年3月までに、利用者満足度アンケートの満足度90%を達成する。 【KPIの定義】 満足度 = (アンケート結果における) 満足 + やや満足 / 満足 + やや満足 + やや不満足 + 不満足
	アクションプラン a	【取組内容】 オンライン申請システムの機能改善 【取組期限(期間)】 令和4年3月
	アクションプラン b	【取組内容】 【取組期限(期間)】
	アクションプラン c	【取組内容】 【取組期限(期間)】
	課題	利用者への周知不足
	中間 KPI	【目標】 1か月の法務局ホームページの「オンライン申請のご案内」ページ閲覧数7万件 【KPIの定義】 ページ閲覧数 = 全てのアクセス数
オンライン利用率を引き上げる上での課題と課題解決のためのアクションプラン②	アクションプラン a	【取組内容】 ポスター、パンフレット及び動画による周知 【取組期限(期間)】 令和4年3月

	アクション プラン b	【取組内容】 FAQ チャットボット整備
		【取組期限（期間）】 令和 6 年 3 月
	アクション プラン c	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク ションプラ ン③	課題	
	中間 KPI	【目標】
		【KPI の定義】
	アクション プラン a	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクション プラン b	【取組内容】
		【取組期限（期間）】
	アクション プラン c	【取組内容】
		【取組期限（期間）】

5. スコアカードの作成と公表方法

- ・ 四半期ごとに、ホームページにて更新・公表する。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期

- ・ 年に1回、事業者団体（司法書士会等）のチェックを受け、ホームページ上で公表する。

7. 基本計画の見直し

- ・ 取組の進捗をチェックし、必要に応じて取組内容を修正するなど、基本計画を改定する。
- ・ 第三者チェックの結果を踏まえ、基本計画を見直し、必要な改定を行う。

不動産登記

【概要】

不動産登記とは、私たちの大切な財産である土地や建物の所在・面積のほか、所有者の住所・氏名などについて、民法や不動産登記法に精通した登記官(法務局職員)が登記簿に記録し、一般公開する制度です。登記事項証明書は、手数料を納めれば、誰でも請求することができます。

●所有権の移転の登記

土地や建物を買って自分が所有者になったということを誰にでも主張できるようにするための登記



●抵当権の設定の登記

土地や建物を担保にして銀行などからお金を借りるときに設定する登記



登記事項証明書の見本

登記簿	登記簿	登記簿
1	2	3

このように、不動産に関する情報を登記簿に記録し、公示することで、国民の権利の保全を図り、不動産の取引の安全と円滑を図っています。

登記手続の流れ

1 登記原因（売買、相続など）の発生



2 申請書の作成・添付書類の入手



3 申請書及び添付書類の提出



4 登記所での審査

①受付 ②調査 ③記入 ④校合 ⑤登記識別情報作成



5 登記識別情報及び登記完了証の受取り